

様式第3号(第7条関係)

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議名称 令和元年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会
- 2 開催日時 令和元年12月23日(月)午後2時から3時30分まで
- 3 開催場所 みと文化交流プラザ5階 501研修室
- 4 出席者
  - (1) 委員 楢崎 ひろ子 鬼澤 真寿 兼子 千恵子 黒木 勇 小路 裕子 後藤 玲子  
笹沼 慎一 澤畑 英史 鹿倉 よし江 田山 知賀子 中村 博 滑川 友理  
百武 幸子 俵田 憲諭
  - (2) 事務局 鈴木 吉昭 石塚 美也 川和 勇一 飯村 久美
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 性的マイノリティに関する専門部会からの報告(公開)
  - (2) 水戸市男女平等参画推進基本計画(第3次)素案について(公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 1人
- 8 会議資料の名称  
(資料) 令和元年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会
- 9 発言内容

### 事務局

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。  
定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会を始めさせていただきます。

はじめに、市民協働部長より御挨拶を申し上げます。

(市民協働部長挨拶)

## 事務局

ここで、本日の委員会資料について確認させていただきます。

(資料確認)

なお、\_\_\_委員、\_\_\_委員、\_\_\_委員、\_\_\_委員、\_\_\_委員、\_\_\_委員におかれましては、本日御欠席との連絡を頂いております。

また、本日、傍聴席のかたに、茨城県女性活躍県民協働課\_\_\_係長がいらっしゃっています。それから、前回の\_\_\_委員に代わりまして、\_\_\_委員が、本日初めての御参加でいらっしゃいます。専門部会のほうではもう御参加いただいて、協議にも加わっていただいておりますが、この全体での推進委員会は初めてとなりますので、一言皆様に御挨拶をお願いいたします。

(委員挨拶)

## 事務局

ありがとうございました。本日、委員の2分の1以上の出席があるため推進委員会を開かせていただきます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

## 会長

よろしくお願ひいたします。来年度からの4年間の計画を審議するという、大変重要な会議です。皆様お集まりいただきましてありがとうございます。はじめに、会議終了後に会議録を作成いたしますが、その署名人を\_\_\_委員と\_\_\_委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。

(異議なしの声)

では、\_\_\_委員、\_\_\_委員よろしくお願ひいたします。

次に、会議次第1 水戸市男女平等参画推進委員会性的マイノリティに関する専門部会からの報告です。まず、事務局から、性的マイノリティ分野の施策検討の経緯について、御説明願ひます。

## 事務局

本基本計画の策定に当たり、新たに性的マイノリティに関する施策を盛り込む方針が決定したことから、「性的マイノリティに関する専門部会」を立ち上げました。

専門部会委員には、会長からの指名により、7名の委員に務めていただき、互選により、部会長に\_\_\_委員が就任され、当専門部会の議論を統括していただきました。

専門部会は本年8月14日、22日の2回開催され、それぞれの回において、性同一性障害のかた、同性愛のかたを講師に勉強会を開催し、それらを踏まえ、部会の委員の皆さんの活発な御議論をいただきました。

その間、茨城県においては、本年7月から「いばらきパートナーシップ宣誓制度」が開始され、県営住宅の入居や県立中央病院での手術の同意等に利用できるようになるなどの動きがございました。本市においては、本年8月から、市営住宅の入居、さらには、専門の相談員による性的マイノリティに関する電話相談を開始いたしました。専門部会においても、「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の適用拡大等を含めて御議論いただいたところでございます。

11月には、さらに当課でさまざまなセクシュアリティのかたがたからヒアリングも実施しております。以上でございます。

## 会長

ありがとうございます。続きまして、本来であれば、部会長から、専門部会からの御報告をお願いするところなのですが、到着が遅れているようなので、会議を進めさせていただきます。途中でいらっしゃいましたら、御報告をお願いしたいと思います。

では、次第2の「水戸市男女平等参画推進基本計画(第3次)素案について」に移りたいと思います。

令和2年度からの新たな基本計画について、これまで推進委員会や、性的マイノリティの専門部会において協議を重ねた議論を反映し、庁内での施策検討、庁内関係各課との調整を図りながら取りまとめたものが、本日、素案として提出されております。

この素案については、来年、市長を本部長とする男女平等参画推進本部で協議され、その後、市民の皆様から意見を公募いたします。そこで、委員の皆様には、この素案をよりよいものとするための忌憚のない御発言をお願いいたします。

それでは、事務局から素案についての説明をお願いいたします。

## 事務局

(素案について説明)

(途中、専門部会の部会長到着)

## 会長

ありがとうございました。それでは、この素案そのものの内容に関わりますので、性的マイノリティに関する専門部会の部会長から、専門部会の御報告をお願いしてよろしいでしょうか。

## 部会長

私のほうからは、水戸市男女平等参画推進委員会性的マイノリティに関する専門部会の報

告をさせていただきます。委員は7名、2日にわたって協議いたしました。

(以下、水戸市男女平等参画推進委員会性的マイノリティに関する専門部会からの報告書を読み上げ)

以上でございます。

## 会長

ありがとうございます。本日の会議は3時30分までということになっております。御質問のあるかた、挙手をお願いいたします。

## \_\_\_委員

今、専門部会の報告をいただきました。6番について、確認なのですが、大分前に、採用の書式について、写真も貼らないということを聞いたことがあるのですが、それは、今は実施されているのでしょうか。

## 事務局

今のところ、水戸市では、写真は貼っています。

## \_\_\_委員

それから、3番の2行目。大変な困難を抱えているのが実情であるとのことですが、実情とはどのようなものでしょうか。

## 事務局

勉強会で性同一性障害のかたから伺った実情としましては、治療に当たっては2名の医師の診断書が必要ですが、水戸市内では、診断書を書いてくれる医師がみつけれない、どうすればいいかの情報もないとのこと。また、性同一性障害のかたは、一生涯ずっとホルモン治療を受け続けなければならないのですが、大学病院のようなところに毎回行くのは負担が大きいので一般の病院で受けたいが、それも難しいという実態があります。

## 部会長

これについては、\_\_\_委員、補足をお願いします。

## \_\_\_委員

今、事務局で説明したとおり、診断書を要するということで、精神科であったり心療内科であったり、そういったところに問い合わせた結果、性同一性障害について専門的に勉強されたというお医者様がいらっしゃらないということです。県内に住む当事者のかたは、都内や、もっと大きな病院に自分が住んでいるまちを超えて通院しなければならないというこ

と。そして、外科的な性別適合手術をする以前からホルモン治療をしているかたが大多数なのですけれども、若くて所得が低いかたは、通院をするための旅費も大きな負担であるということ。なおかつ、ホルモン治療をしてくれる病院が県内に多くはないし、どこに行ってもいかに分からない。お金もかかる、時間もかかる、精神的にも負担が大きいということで、大変な困難をかかえているという実情でございます。

## 会長

そのほか、御質問あるかたいらっしゃいますでしょうか。

では、素案について、御意見、御要望があればお願いします。全体の論理に関わることも構いませんし、皆様の関心のある部分のみにフォーカスを当てていただいても構いません。忌憚なき御意見をお願いいたします。

## \_\_\_ 委員

48 ページの基本施策 3-1 の指標のところなのですが、現状が、女性が 46 パーセント、男性が 38 パーセントと非常に低いと思いますが、5 年後の目標値、80 パーセントというのは、急に倍以上にするというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

## \_\_\_ 会長

私のほうからも、補足で質問があります。私は、目標指標を設定するというのは専門なので、今の素案の目標指標全般的にいえることなのですが、市の施策でコントロールできないものが目標指標になってしまっているのです、おそらくこれは、少し表現を変えて、例えば、アプローチをしていった対象のうち 80 パーセントになるというような形で、今後目標指標全般について見直したほうがよいと思っております。

この表現は、全体として 80 パーセントという意味だと思しますので、ここで 80 パーセントを設定した理由を御説明願います。

## 事務局

まず、現状の数字である、18 歳から 24 歳までの「女性は子どもができて働き続ける方が良い」の割合が低いというところは、水戸市として大きな課題と認識しており、今回、計画で目玉として施策を位置付けております。46 ページ取組 1 ①大学、事業者と連携した、インターンと家庭へのショートステイです。実際に他の自治体で実施し、大きな実績を上げております。80 パーセントという数字は、そういう意気込みでやるということでしたが、会長から御指摘をいただきましたように、指標の表現、中身については、全体的に精査してまいります。

## 会長

他にございますか。

## \_\_\_委員

国のほうで、2003年に、2020年までに指導的地位の30パーセントを女性にするという目標が出されております。また、2005年の第2次男女共同参画基本計画にも、同様の目標が書き込まれているのですが、やはり行政として、水戸市が民間企業に説得力ある指導をしていく上で、まず水戸市の行政の部分から、ここでも審議会における女性の比率を高めていくという文言が出てきますが、まず少なくとも30パーセント、できるなら半数に近づけていってほしいと思います。また、市役所の管理職、52ページの最下段に出てきているのですが、国が示した30パーセントにどれだけ近づけるかという、しっかりした行政としての思いや熱意というものを、まず市民に見ていただくというのがスタートになるのではないかと思います。行政ができないものを、なんで市民にやれというのかと民間は感じますので、まずは水戸市の行政から、国が示した30パーセントという女性の占める割合に、目標を持って進んでいかなければいけないと思います。水戸市も平成8年に男女共同参画都市宣言をし、また、2001年には、水戸市男女平等参画基本条例も制定しています。非常に進んだ取組を水戸市はしています。宣言を宣言だけにしないで、水戸市が率先して範を示していくという姿、目標値もしっかり持って、4年後までには水戸市はそこまできちっとやるのだという、市長のリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

## 会長

今回の素案の中では、例えば28ページを見ましても、まずは、水戸市で長時間労働の改善の促進といったところを率先してやっていくという案が示されていますように、水戸市が率先してやっていくというようになってきている部分はあると考えています。ただ、管理職については目標になっているけれども、基本施策1-2を見ますと、水戸市職員の育休取得率、この目標10パーセントというのはどうなのか、いろいろ御意見はあろうかと思います。他に、水戸市の取組について、素案に盛り込むべきことについて、御意見あるかたがいらっしゃいましたら、併せてお願いいたします。

今の\_\_\_委員の御発言は、水戸市は少なくとも国の目標値、できればそれ以上の目標を定めて、しっかりやってほしいというメッセージだったかと思いますが、素案に盛り込んでいただきたいと思います。

## \_\_\_委員

今年10月から、保育料が無償化されて、来年度における保育とか幼稚園教育について、非常に変化が出てきている。やはり、公立だと2年保育で、私立は3年保育ですよね。今年の希望を採ったところ、やはり公立は、0人とか1人とか2人という状況で、無償化ならば全部っていうくらい、私立にお母さんたち流れているという現実を聞きました。今後の女性は、ますます働かないといけないということが国からも求められているわけですから、今後の保護者はほとんど私立の3年保育に流れてしまうという現実も、入れておいたほうがいいんじゃないかと思います。

## 会長

待機児童に関しては、環境ですから、基本施策1-3の取組2働きながら子どもを安心して育てられる環境の確保のところ、言及がなされています。今の御発言を盛り込むかは、議論が必要であると思いますが、供給資源の、需要に応じた再配置といった話ですね。そういうことを盛り込むほうがよいのではないかと、といった御意見かと思えます。どうもありがとうございました。

## \_\_\_委員

32ページの、女性の就労支援のところですが、課題解決に向けた取組の中で、働きながら子どもを安心して育てられる環境の確保の中に、これを見ると、女性が外で働いていくための支援策として幼児教育・保育環境、放課後児童対策とあります。しかし、これからの時代、テレワークをして、家に居ながら仕事をするという時代になってきたかなと思います。将来を見据えたうえで、テレワークの推進を位置付ける必要があると思います。もちろん、保育所とか放課後児童対策はものすごく大事で、水戸市は学年も増やしているところなので、ここを推進しながらも、新しい時代の働き方も視野に入れる必要があると思います。

## 会長

御意見ありがとうございます。そうすると、おそらく長時間労働の削減のところとも少し関連があると思われしますので、先ほどの資源の再配置と合わせて、御検討いただければと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

## \_\_\_委員

私の家族は、父が高齢で一人暮らしをしております、まだ元気なのですけれども、高齢者のかたが社会に参画できるような取組が男女平等参画の取組に関係しているのか、知りたいと思いました。例えば、50ページの取組4のところ、地域の女性リーダーの要請のところで、社会経験を積んでいらっしゃる御高齢のかたたちが関われるようなことができれば、すばらしいのではないかと。

## 会長

高齢のかたみんなということだと、もしかすると、また別の分野なのかもしれませんが、例えば、高齢、単身の女性ということになると、年収が非常に低いという現状がありますので、そういうところと関連づけて何か取組を考えることはあり得るのかなと思います。

## \_\_\_委員

社会から孤立してしまいがちな、でも元気な高齢者が、何かできないか、と思った次第です。

## 事務局

地域の女性リーダーの育成というところで、地域では、町内会長さん、自治会長さんを考えた時に、どうしても男性が中心だと思しますので、地域リーダーとして、女性もどんどん活躍していただけるように取り組んでまいります。「孤立感」については、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

## \_\_\_委員

全体読ませていただきまして、女性の活躍に、少子化と高齢化とあり、我々の年金も若い人たちに支えてもらって今があるような時代です。なんとか具体的に、若い人が子どもを産み育てられる環境を大事にしてほしいです。これを見ますと、なかなか休みが取れないかたがいる。特に非正規雇用者については、休みを取るのが難しい。そういう環境では、なかなか子どもは作れない。保育所の問題でも、施設が少なくて預けられないから辞めざるを得ない。子どもが大きくなってから仕事を始めるが、本当は続けたかった女性もいっぱいいるのではないかなと思います。管理職を養成する以前に、女性が男性と一緒に仕事ができる、自分の好きな仕事が生きてできる環境を整えることが、基本的な問題ではないのかなと思います。一人の人間として能力があれば、男性だろうが女性だろうが管理職になるのが正解だと私は思っているので、女性の管理者を何人というような目標は、あってもいいと思いますが、働きやすい環境をつくることによって、自然に、女性が能力を発揮する社会が生まれてくるのではないかと感じました。

## 会長

御意見ありがとうございます。重ねてお話しさせていただきたいのですが、今のお話は、基本施策1-1①に関わると思います。事務局のほうでも、まずは、女性就業のところで、女性の非正規雇用者が多いことを問題視されてこのような形で書いていると思うのですが、多様なキャリアコースの普及促進という言葉、えるぼしの言葉を使っているのだと思いますが、必ずしも発想できないかもしれないですね。ここは雇用形態に男女差があって、それを解消しようと思っているのだということが分かるように表現を変えていただくといいかと思います。

## \_\_\_委員

先ほどもありましたけれども、18歳から24歳までの「女性は子どもができて仕事も続けるほうが良い」と考える割合が低い状況です。聞くところによると、今の若い女性は、専業主婦志向の人が多。それはなぜかという、やっぱり、マスコミなどでどちらかというマイナス面を誇張しているような状況があるからだと思うのです。あとは、将来子どもを産みたくないとかいうことも、環境問題とかいろいろなマイナス要因ばかりをかなり強く報道していることも理由の一つになっていると思いますし、18歳、20歳になってから急に、あなたは将来どうしますか、と言われても、準備ができていない訳です。それまで家族の庇護のもとに育っている。そういう点で、施策も、やはり小学校・中学校・高校から子どもたち



に働きかけていく活動をしていかないと、少子化の中、どんどん先細りになって、私たちの年金をどうするかとか、そういうことばかり報道されるようになってしまうので、施策の中で、できれば若年層から働きかけをするというような、そういう姿勢をつくったほうがいいのではないかなと思いました。

## 会長

ありがとうございます。今のところ若年層向け施策としましては、基本施策3-1と3-2に分かれてしまっているのですね。もしかしたら一緒にしたほうが分かりやすいかと思えます。若者に働きかけて、社会を変えていくというメッセージになると思います。

## \_\_\_委員

今の、若年うんぬんの話。具体的に、若年層に対してどういう方向性を持っているかというのが、つかみにくいような感じがします。若年層、子どもの頃からというのは、子どもの意識がそこまであるのか。子ども自体、子どもがそういう意識を持って、行動できるか疑問です。あまりにも、若年と高齢者の分け隔てをして、果たしていいものかどうか。就労の長さは、企業によって違います。それと一番大きいのは、2,000万円問題で、2,000万円なければ生活していけませんよといわれている。それなら、70歳まで、年金支給開始を遅らせて、人生百年ということで働けというのを前提として国は動いているわけです。本来、国がやっていかなきゃいけない行政の中で、自治体は、やらざるを得ないのかもしれませんが、そこら辺の考えを踏まえて、ちょっと、という感覚があります。

## 会長

ちょっと、というのは、若者にばかりというのが「ちょっと」なのか、男女平等になるような働きかけに対して「ちょっと」ということなのでしょう。

## \_\_\_委員

後者ですね。男女平等はもともと、男と女と同じ土俵に上げて、議論している訳ですけど、私なんかからすると、女性に管理職になりたいかと聞くと、ちょっとそれはと控えるような部分がある。例えば校長になりたいか。女性で、将来なりたいと手を挙げる人もいますけど、5割、6割の先生がたは、そういう野望がない、自分の能力がないってということをおっしゃるのです。だから、女性の就業うんぬんの話も含めて、どうしていくか、ってことです。

## 会長

どうもありがとうございます。そのことについては、まさにおっしゃるような観点で、水戸市の職員のかたからもそうした御意見が出たこともあって、基本施策1-1の施策②女性が管理職を希望しやすい職場環境の実現ということで、なぜ今のような、つまり聞いてみると管理職を希望しないという実情がある中で、なぜそのようなことになっているのか、例えば、私の知っている経済の分野の研究によれば、そこに少し男女の違いがあって、女性のほ

うが自信がなくて、手を挙げにくいという性差がそもそもある、というようなものがあります。そうすると、性差を前提として、希望するかしないかということよりも、それを前提として施策を講じないといけないということになるのです。ただ、それは、エビデンスが、本当に性差があるのかということ、確かめなければならないところなので、その調査をして検討しようとしていると思います。いろいろな考えかたがあって、強制するというのは難しいのかなとは思っています。

## \_\_\_委員

今、管理職の話が出たのでお伝えしておこうと思います。管理職については、日本は、先進国でありながらも、同じ先進国の中では、非常に女性の活用率が低いというのは歴然と数字として出ています。先ほど\_\_\_委員さんから出たように、確かに女性の教員に声をかけても、「とても、性格上私はそういう役は務まりません」とおっしゃるかたも多々いらっしゃるのも現実です。では、私たちは学校現場の中で、県の20パーセントという数値目標に近付けるために、どうやったかという、先ほど会長さんからもお話しがあったように、手を挙げない人がいる、ということを最初から前提で、手を挙げない人でも手を挙げたくなるような職場環境、職種、管理職という仕事を理解していただいて、ちょっとでもやってみたいと思うような人を増やしていく以外に方法がないのかなと考えています。国の目標を達成しなければいけないということで、その数字を達成しようとして、無理やりそういう方向に行かせるため、部署を変えるとか、いろいろなことをやっていくと、それによって優秀なかたが潰れてしまうということが、ままあるのです。そこは、本当にやりたいなと思う人を育てていくというような形でずっとやってきて、今は、おかげさまで管理職も校長で18パーセントくらい、教頭20パーセント、次の管理職候補といわれる人はもう30パーセント超えているので、非常に数字としては増えてきたのですが、それでも、辞退されるかたが多いので、働き方改革も含めて、どうやって、そういう方向に興味を持たせるかが問題です。

難しいのは、例えば、先ほど18歳～24歳で「女性は子どもができて働き続けるほうがよい」の割合が46パーセント、38パーセントとありました。大事なのは、残りの女性54パーセント、男性62パーセントの人は、なぜ、続けないほうが良いと思っているのか、っていうところを、きちんとバックデータとして押さえていかないことには、次の施策は出てこないと思います。実際に、女性の54パーセントが仕事を続けなくて、私は家庭に入って家庭を守っていきたくて思う人がいるわけですから、それでも、社会に出てほしいというのであれば、そういう人がなぜそう思っているのかを分析していかないと、正確な施策っていうのは打ち出すことができない。そのあたりもデータとして欲しいです。

それから、これは水戸市さんにお聞きしたいのですが、いろいろなところで、キャンペーンをするとか啓発するとか書かれているのですが、実際にこの辺の青写真ほどの辺までできているのでしょうか。いくつかストックがあるのか、今からゼロからスタートするのか。ある程度の見通しをもって、ここの内容として書かれている部分について、おおよそスタートに取り掛かろうとしているのか。その辺のところを聞かせていただければと思います。

## 事務局

すでにやっている事業を強化していく部分と、新規事業としてやっていく部分とがございます。例えば、46 ページにあるロールモデルによる研修会というのは既に実施しております。一方、大学・事業者との連携によるインターンシップと子育て両立プログラムは新規事業で、予算要求している段階ですが、目玉事業として取り組んでいきたいと思っております。子ども対象講座については、性別にこだわらずに、自分のなりたい職業を考えるという講座を実施しており、年1校実施しておりますが、こちらを拡大していきたいと考えております。

## 会長

まだまだ、御意見があるかと思いますが、3時半になってしまいました。本日は、事務局のほうで様式を用意しておりますので、そこに書いていただくか、電話でも結構です、御意見いただきまして、素案を決定して、パブリックコメントに諮っていく流れになってまいります。皆様、まだまだ御意見を言っていたいただければと思います。

ここまでで、会議次第2が終わりました。事務局から、その他ありますか。

## 事務局

ただいま、会長からお話しがありましたように、約1か月、パブリックコメントを実施します。そして、3月頃、また皆様にお集まりいただき、パブリックコメントによる大きな変更がなければ、答申の運びとなりますので、御承知おきください。

## 会長

それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。